



法務省が相続登記義務化を提言 相続への関心高まる 相続登記支援室を設置

～土地家屋調査士・法務局・司法書士会が三者連携～

土地家屋調査士会は、法務局・司法書士会と連携して相続登記支援室を3月26日(火)午前10時～12時、午後13時～16時に立川・板橋の2拠点に設置致します。本相談会では、相続や登記に関する相談を無料で対応致します。相続や登記に関して不安や不明点がある方はお気軽にお越しください。

板橋出張所

立川出張所

三者連携! 相続登記支援室 (板橋会場)

司法書士会 **土地家屋調査士会** **法務局**

- ◆ 遺産の相続
- ◆ 相続登記の手続き等
- ◆ 空き家対策
- ◆ 土地の境界
- ◆ 空き家対策
- ◆ 登記の申請手続き等
- ◆ 登記の申請手続き等
- ◆ 登記の申請手続き等

代電: 03-3353-9191 (司法書士会) / 03-3295-0587 (土地家屋調査士会) / 03-5318-0281 (法務局)

法務局、司法書士会、土地家屋調査士会が連携して相続や空き家問題等に関する相談会を行っています。※ 無料です。秘密は厳守します。

開催日時
1月8日(火) 1月22日(火) 2月12日(火)
2月26日(火) 3月12日(火) 3月26日(火)
開設時間: 午前10時～12時、午後1時～4時

【板橋会場】
東京法務局板橋出張所 4階
立川出張所 4-2
※ 各回開催の趣意書あり
なるべく公共交通機関をご利用ください。

主催: 東京法務局事務所行政部庶務行政課 03-5213-1319

三者連携! 相続登記支援室 (立川会場)

司法書士会 **土地家屋調査士会** **法務局**

- ◆ 遺産の相続
- ◆ 相続登記の手続き等
- ◆ 空き家対策
- ◆ 土地の境界
- ◆ 空き家対策
- ◆ 登記の申請手続き等
- ◆ 登記の申請手続き等
- ◆ 登記の申請手続き等

代電: 03-3353-9191 (司法書士会) / 03-3295-0587 (土地家屋調査士会) / 03-5318-0281 (法務局)

法務局、司法書士会、土地家屋調査士会が連携して相続や空き家問題等に関する相談会を行っています。※ 無料です。秘密は厳守します。

開催日時
1月8日(火) 1月22日(火) 2月12日(火)
2月26日(火) 3月12日(火) 3月26日(火)
開設時間: 午前10時～12時、午後1時～4時

【立川会場】
東京法務局立川出張所 (立川地方合同庁舎7階)
立川出張所 4-2
※ 各回開催の趣意書あり
なるべく公共交通機関をご利用ください。

～立川会場限定～
登記の歴史がわかる?
法務局史料展示コーナーあり

主催: 東京法務局事務所行政部庶務行政課 03-5213-1319

相続登記支援室

日程: 平成31年3月26日(火)

時間: 午前10時～午後12時

午後1時～4時

【板橋会場】

東京都板橋区板橋1-44-6

東京法務局板橋出張所4階

【立川会場】

東京都立川市緑町4-2

立川地方合同庁舎7階

開催の背景

高齢化社会に伴い、資産相続に関する関心の高まりや所有者不明土地の増加問題など、昨今相続や登記に関する話題がより身近になって来ています。また、法務省が相続登記義務化を提言するなど、国としても公に動き出しました。そうした中、相続や登記に関する不安や疑問の解決に少しでもお役に立てたらと思い、相続登記支援室の設置に至りました。

3者連携により多角的な相談が可能に

土地家屋調査士会・司法書士会・法務局の3者が連携した取り組みなので、それぞれの専門分野に関する視点で細かい相談をして頂く事が可能です。

土地家屋調査士会

土地の境界
空き家対策
登記の申請手続き等

司法書士会

遺産の相続
相続登記の手続き
空き家対策

法務局

登記の申請手続き等

～本件に関するお問い合わせ先～

(株)東京土地家屋調査士会 PR事務局 (株)フロンティアコンサルティング内
担当: 新貝(しんがい)

TEL: 03-5216-3544 / (新貝携帯)080-1766-0817 MAIL: t-shingai@frontier-c.co.jp